

## 箱根町新財源確保有識者会議委員委嘱式及び第1回会議報告書

日 時：平成27年6月30日（水曜日）14：35～16：55  
 場 所：箱根町役場分庁舎4階 第5会議室  
 出席者：【箱根町新財源確保有識者会議】  
 西本靖宏座長、伊集守直委員、北村幸弘委員、  
 嶋矢剛委員、湯浅孝司委員  
 【箱根町】  
 川口特定政策推進室長、栢沼企画課長、吉田財務課長、  
 伊藤特定政策推進室主幹、辻満

## 【会議概要】

## 1 委員委嘱式

事務局

それでは、箱根町財源確保有識者会議を開催する。  
 まず、会議に先立ち、委員委嘱式を行う。  
 最初に町長から、委員の皆様へ委嘱状をお渡しするので、その場でお立ちいただき、委嘱状を受け取っていただきたい。

（町長から委員に委嘱状を交付）

## 2 町長あいさつ

事務局

次に、町長からあいさつを申し上げる。

町長

大変お忙しいところ、委員の皆さんには、快くお引き受けをいただき、また、本日の会議にご出席をいただき、心よりお礼を申し上げます。

皆さんの委員の任期は本日から平成28年3月31日までとなるが、この間、本町における新財源確保の検討について、ご尽力を賜うようお願い申し上げます。

さて皆さんも各種報道を通じてご存じのとおり、大涌谷における火山活動も活発化し気象庁により噴火警戒レベルが2に引き上げられてから、やがて2カ月が過ぎようとしているところ、今日、実は、警戒レベル3に引き上げられた。

立入制限がさらに広がるが箱根全体から見れば、火口周辺

のごく限られたエリアである。

しかしながら、町全体に影響が及び町内経済は大きな打撃を受けている。何とか一刻も早く鎮静化してもらいたいと祈る日々が続いている状況下であるが、本日、皆さんに、お集まりをいただいたのは、新財源確保に向けた取り組みである。

当町の財政は、このままでは来年度予算が編成できないというほど危機的な状況にある。この20年間で町の歳入の70%を占める固定資産税を中心とした町税収入が20%以上も落ち込んだことが主な原因である。

その間、町としても、財政再建プラン、財政健全化プランといった取り組みを通じ、職員数、公債費といった義務的経費の削減や徴収率の向上などを行い、財政状況の改善に取り組んできた。

そもそも、当町は国が定めている地方交付税制度上、人口が少ないにもかかわらず固定資産税を中心とした自主財源が70%もあるということで極めて裕福な自治体と判定されるため、普通交付税が不交付であるのはもちろんのこと、各種助成制度においても、割り落としを受けるなど、国や県からの支援を受けがたい面がある。

過去にもプロジェクトチームを組むなどして、新たな財源の確保について検討した経緯はあるが、できるだけ町民や事業者の方々に負担を求めることなく、歳出の削減、そして財源不足は、基金の取り崩しや、赤字地方債の借り入れなどにより補う方法で何とかサービスの維持を図ってきた。

しかしながら、ここに来て基金の減少や、地方債の制度廃止により、それも限界に来ているなか、人口減少、社会保障費の増大、施設の老朽化に伴う維持更新費の増大など、今後、地方自治体に想定されている課題は漏れなく、当町にも当てはまるものである。

さらには安倍政権の成長戦略の中にも位置付けられているとおり、国を挙げて、訪日外国人のお客を増やす努力をしている中で観光を基幹産業としている当町が、日本を代表する国際的な観光地であり続けるためには、ほかの自治体との競争を勝ち抜いていく必要がある。

そこで私は今年3月の施政方針でより一層の行財政改革に取り組んで行くことを町民の皆さまにお約束した上で、固定資産税の超過課税や、都市計画税などの新たな財源への負担を平成28年4月以降、町民の皆様にお願いできるよう、早急に取

り組んでいく旨を表明し、具体的な事務を進める部署として特定施策推進室を立ち上げた。

さらには、新たな負担を求めるにあたり、内部のみでの検討だけでは不足していると考え、町の財政状況、将来推計などをもとに、新たな財源確保の必要性やその内容に関して、各分野の専門家である有識者の皆さんに大所高所からご議論をいただくため、今回、新たに箱根町新財源確保有識者会議を設置し、本日の第1回目となる会議を開催する運びとなった。

これから町民や地域の方々とともに、次の世代に箱根町を引き継いでいくための前向きな取り組みにしていきたいと考えている。

そのためにも、これまで以上に町が一体となり、自主的主体的に覚悟を持って取り組むので忌憚のないご意見やご指導を賜るようお願いを申し上げます。

以上、甚だ簡単ではあるが、箱根町新財源確保有識者会議の委員の委嘱にあたり、あいさつとさせていただきます。

事務局

次にこの有識者会議の座長は、「箱根町新財源確保有識者会議設置要綱第4条第1項」の規定により、委員の中から町長が指名することとしているため、町長から座長を指名していただきたい。

町長

座長は、新財源確保の検討に当たり租税法を専門にされている西本委員にお願いしたい。

事務局

町長の指名により、座長は、西本委員にお願いすることとする。それでは、座長となった西本委員から一言ごあいさつをいただきたい。

西本座長

座長に指名いただいた西本です。よろしくお願いいたします。

今回このような有識者会議を設けられたが、このような会議で座長をした経験は全くないので、皆様方に色々ご不便をおかけすることが多々あるかと思うが、よろしくお願いいたします。

今日、お集まりいただいた5名の方は、私が租税法専門、財政学専門の伊集先生と税理士の方や会計士の方、コンサルティングの方などバラエティに富んでおり、いろいろな角度から、今後、新財源確保に向けた検討を進めて行きたい。

新財源を確保する場合には、色々な問題が生じてくるが、そ

れぞれ専門家の立場から色々と忌憚のない意見を頂けると幸いである。

先ほど町長の方からも話があったが、箱根町は不交付団体であり一般的に言うとは財源にそこまで苦労しているのかという気がするが、逆に不交付団体であるがゆえの苦労が多々あるということで、この町の財源、財政状況等を踏まえたうえで短い間であるが、来年度の財源確保に向けて何らかの提言ができればと考えている。

これから半年程度と伺っているが、短い期間で方針を決めるのは大変ではあるが、皆さま方にも色々と分担をお願いすることあるかと思うが、何卒、その辺はご容赦いただき、箱根町の新財源確保に向けて、役に立つようなことができればと考えている次第である。

私も全力を挙げて取り組んでいくのでどうか今後ともよろしくお願ひしたい。

事務局

それでは、これから第1回目となる箱根町新財源確保有識者会議を開催させていただくが、町長は、この後、公務があるので、ここで退席させていただく。

(町長退席)

### 3 開会

事務局

それでは、会議に先立ち2点ほどお願いがある。

まず、資料の確認をさせていただく。

資料は、「会議次第」、「委員名簿」、「会議設置要綱」、「資料1 箱根町新財源確保有識者会議の役割、会議運営等について」、「資料2 箱根町の概要」、「資料3 箱根町の財政状況」、「資料4 箱根町の財政における課題について」を用意しているが、過不足等はないか。

そして、もう1点、この会議は、結果を町のホームページにおいて公表することを予定している。会議での発言等は、公表を前提としていることをご理解いただきたい。

早速であるが、議題に移ることとする。議事の進行は、箱根町新財源確保有識者会議設置要綱第5条により、座長が議長となることから、以降は、西本座長に議事進行をお願いする。

#### 4 議題

##### (1) 箱根町新財源確保有識者会議について

事務局から、資料1「箱根町新財源確保有識者会議の役割、会議運営等について」に基づき、本有識者会議の位置付けや役割、開催予定や検討内容案について説明した。

さらに、平成28年度予算に向けた新たな財源確保に係る取組項目とロードマップをもとに、新たな財源確保に向けた取り組み状況を説明した。

西本座長

では、何か、ご意見等があれば発言をお願いしたい。

(意見なし)

##### (2) 箱根町の特徴等について

###### ① 箱根町の概要

資料2「箱根町の概要」をもとに、箱根町の地勢や人口等の状況について説明した。

西本座長

委員の皆さん何か質問等があれば発言をお願いしたい。

湯浅委員

質問を2点お願いしたい。

1つは、転入が15年間で1,000～1,200人で推移しているが、どの地域に転入している方が多いのか。

事務局

主に観光業で働く方の就業の場に連動する形になると思うので、どの地域に何人というデータのものはないが、ボリュームとして1,000人くらいは転入者がいる。

人口が、13,000人しかない町の1割弱の方が、毎年、転出入があるという特徴をお示しできればと思い取り上げたものである。

湯浅委員

もう1つお聞きしたいのが、観光業が中心ということで地域特性があると思うが、一般的に観光業というかサービス業の中心の場合は、雇用されている方は、パートのように正社員ではない形で雇用されるケースが多いと思うが箱根町の場合も、そのような傾向があるのか。

特定政策推進室長

正社員と臨時の方の割合は捉えていないが、従前は箱根もホテル等は、高校を出た後、地方から新卒の方が採用され町内の寮に住んでいた。そこから家族を作り箱根に定住する方もいたが、最近雇用形態が大分変わり、雇用主の方も箱根に逆に住まないで小田原の方から通う方もいる。

従業員の方は、委託や派遣を使って季節に合わせているようである。例えばスキー場を所有している大きな企業では、昔は正社員が夏は箱根町で働き、冬はすべてスキー場へ動かすことを行っていたが、それも無くなりつつあり、現在は、臨時雇用で必要なところに必要なだけ派遣する形を取っているようである。

また、料理部門などで目立つのが、老舗旅館などは、板前を直接雇用するが、それもいわゆる組合のような形で雇用を確保しているので移動が非常に激しい。

先ほどの1,000人もなぜ転入するのかと言うと、雇用期間が短くて、転出される方も大変多いという出入りが大変多いことが特徴で、後ほど財政状況でも説明すると思うが、国民健康保険で被保険者の把握が難しい問題も生じており、そのような雇用形態がかなり増えているのではないかと推測している。

伊集委員

先ほど地域別人口の推移で仙石原あるいは湯本、宮城野の比較的人口が多いところでの減少が近年目立つという説明があったが、観光業やサービス業など仕事のあるところで人口が減っているのか、あるいはその逆なのか、どういう関係になっているのか。

特定政策推進室長

質問は資料2の4ページのグラフの事であると思うが、地域別の人口は、湯本、宮城野、仙石原は、4,000人台、もう一つは、温泉地域及び箱根地域で1,500～1,600人程度と大きく2つに分かれる。

そのうち湯本は、ご承知のとおり、役場周辺の地域であり、大変小田原に近いこと、また宿泊施設も多くあるので、車や電車等の移動の便もよい地域である。

このため、その先ほど言った従業員の方の雇用形態の変化もあり、小田原方向から非常に近く通勤に大変便利な場所なので、町内に住むのではなく通勤している方が増えているためと思われる。

また、仙石原、宮城野地域のうち、宮城野は、小涌園を1例

とすると、小涌園は、大きな宿泊施設で多くの方々が働いているので、以前は寮を確保し家族寮もあったが、その方が町外からの通勤に変化しており、やはり通勤が増えているのではないかと考えている。

一方、仙石原地域は、宿泊施設等、ゴルフ場、美術館と色々な雇用環境はあるが、少し特殊な場所で御殿場は近いが、平坦であるため別荘等に住んでいる方も多くいるが、勤務の方も少し不自由ではあるが、雇用されある程度経て家族ができること箱根から出て行き御殿場等から通勤するというところで、いずれも通勤形態の便利なところ、また観光業が中心では、大手の事業所があるところは、やはり人口も多くあるというふうに考えて良いと思う。

北村委員

同じような疑問というか、私は住まいが小田原なので、箱根町の概要についてなるほどという状況で把握ができた。

今、出ていた仙石原、ここが定住型の形での人口が多く減らない理由を聞きたい。

特定政策推進室長

補足して説明すると仙石原地域が特殊なのは、割と平坦な土地が多くあり、従業員として、建設会社や旅館など勤めに来てそのまま定住する方が多いのではないかと考えている。

従って仙石原の先住の方、地付きの方よりはむしろ外から来て家族を作る方も多く見かけるのは、平坦な土地が多くあり、住居を構え易いという点で他の地域と異なっていると考えられる。

付け加えると箱根地区とか、温泉地区は、地形的に斜面が多く、人口も少ないが、比較的地元の方がそのまま残っていると考えられる。

## (2) 箱根町の特徴等について

### ③ 箱根町の財政状況

資料3「箱根町の財政状況」をもとに、歳入歳出の状況として、歳入は町税と地方交付税、歳出は、目的別及び性質別の決算の特徴について説明した。

西本座長

では何か質問等はあるか。

嶋矢委員

先ほど説明のあったとおり基幹産業が観光産業なので、それ

に対する公共サービスの支出が発生している。

観光産業に対するごみ処理などを通常の市町村よりも規模を大きくして行っているが、それを享受した法人等からのリターンが税収の形で町にもある程度戻って来ても良いのかなと思うが、今、説明を聴くとなさそうである。

これは、今は無いが、昔も無かったのか、それとも、昔は何かそういう面もあったが、今は産業構造の違いで町に入ってこなくなったのか。

特定政策推進室長

今、質問を受けた部分が、私どもが町民説明に行くとき質問が多い内容である。

要するに地域で商売を行っている方が町にどれだけお金を落としているのかという指摘が大変多い。法人で言えば、基本的には町内で商売しているが本社機能がなく利益が町外に出ていないかということである。

一昔前であれば、行政経費は、発生主義のような所があり、ごみが増えたらごみ処理経費を増やす。消防では、救急車の出動が多くなると救急車の整備をするという支出を行ってきたが、箱根町で商売をしている法人等が仮に大きな利益を上げた場合に、それが町に直接還元されるという構図は、元々持っていないため、支出と収入の直接的な関係はない。

ただし、現在のような会社組織で行う商売形態から、昔はある程度個人主義的なところがあり、個人の方が箱根町に住んでいれば、住民税として還元される。施設整備が行われれば固定資産税が増えるという還元の仕方はあった。

地域へ説明に言った際に収入が減っていると言うと、従前の古い旅館等が売買に出て、新しい町外の経営者に替わり、それが全国展開している企業など場合には、収益が吸い上げられているのではないかと、地域にどのように還元しているのかということになると、逆に言えばどんな経営をしていても固定資産税は入るけれども、収益による町への貢献はあまり見られない。

このことは、経営者の変化はあるが、税構造は変化が無いので、町への貢献が変わらないというのが現在の税収が落ちてきた一因ではないかと考えられる。

伊集委員

今の点と関連して私も少し整理がし切れていないが、資料2の5ページの常住人口と昼間人口の状況を見ていくと、例えば平成22年では県内他市町村あるいは他県から来ている方が

8,000人弱程度いて常住人口でこの町の中で働いている人も7,000人、また、他に働きに行っている人も併せると8,000人程度いるとちょうど半々程度になっている状況で、平成2年では、箱根に働きに来る人が6,000人程度で、箱根に住んでいる人が12,000人程度であり、結局、箱根町内で発生した所得が外に漏れていく割合が高くなっていることが進んでいる。

その点は財政上では住民税の収入に関係すると思うが、一方で、固定資産税の方は、あまりそういう意味での影響はないように見える。

先ほどの資料にあった固定資産税の納税義務者の7割が町外で3割が町内ということが、この割合は、ここ10年20年で変化は、あるのか。

特定政策推進室長

割合は、ほぼ変化はみられない。

ただし、町民は、先ほど言ったように箱根に住んで商売していた方の経営者がかわる際に、町外者に経営者がかわる場合もあるので、そうゆう点では住民税に大きな影響がある。

固定資産税は、斜面地など開発を行いにくい場所もあることに加え、自然公園法など規制があるので新たに大規模な建物を建設することは難しい状況の中では、既存の建物の経営者が変わることがあるが、町内外の所有者割合に大きな変化はないと捉えている。

伊集委員

固定資産税に関して、その中で例えば町外は事業用資産の所有が多いとか、町内では個人住宅の所有が多いのか。

つまり、町内に住み土地を持ち観光業を営んでいる割合は相当少ないのではないか。

特定政策推進室長

固定資産税の場合、先程、土地と家屋の割合の説明をしたが、事業用資産の占める割合が多いと考えている。

実は固定資産税の納税者を上から高額納税者を並べていくと上位50位の大半が法人事業者なので、箱根に昔からいる土地持ちの方、建物持ちの方ももちろんいるが、基本的には事業用資産が大きな税額を占めていると考えられる。

本町の開発の経緯もあるので、西武対東急、小田急と何とかなど、そのような点では、事業用資産の固定資産税が中心という町の構造だと考えている。

伊集委員

資料3の5・6ページあたりで詳細に土地、家屋、償却資産に区別して説明いただいたが、事業用資産であるとか、そういう特徴で分けた場合の納税額とか、評価額とかというのは、データを整理して資料として出せるか。

特定政策推進室長

どこで区分するかだと思うので、個人・法人、また所有者の町内、町外というのは簡単に出せると思う。

事業用資産とそれ例外のように、資産分けは行ってみて、希望の所で区分できればと思う。

湯浅委員

これから新たに観光に係る企業を誘致する時に、土地の制約というのは何かあり開発の余地がないのか、可能性としてあるのかなのかそれを教えて頂きたい。

特定政策推進室長

国立公園ということで大変制約が多くある。

建ぺい率や容積率が低いということもあるし、更に多くの地域で既に開発をされているので既存施設の改修とか、建て替えは行い易いが、新規に山の斜面を開発することや仙石原のすすき草原付近など広く平坦な土地も規制があり、新規の開発は難しいと思われる。

そのような点ではある程度、土地・建物が決まっている中で、その所有が変わり経営が転換することなので、いわゆる企業誘致、土地を用意して、法人製造業も含めてそういうことが可能かという箱根では難しいと考えている。

北村委員

まず、今の説明で感じたことは、3ページにあるように先ほども話が出ているが、固定資産税と町民税の割合が近隣市町と比較するとあまりにも差がある。収入に占める割合が、町民税の方が少ないというのを改めて感じた。

それから下水道費の部分で、これは質問というよりも感じたことであるが、公共下水道の話で長野県の下条村でいわゆる合併浄化槽という形で下水道事業を行うのではなく、各人が整備するという話は、よく皆さんも聞かれると思うが、実際問題として箱根町では、そのような方法も検討されたことはあるのか。

特定政策推進室長

箱根町の下水道は、昭和47年に芦ノ湖周辺の特定期環境整備として芦ノ湖が汚れてきたことから環境整備の面を中心とし

て開始された。

その後、大きく強羅・仙石原を1号・2号に分けて整備を進めており、おおよそ85%程度、整備が進んでいる。

ただし、湯本地域を中心に未整備区域が大きく残っており、住民数も多く事業所も多い中では、現在、個別の浄化槽で処理しているが、町ではそれを3号下水道として、当初は単独処理場を整備する計画であったが、財政的にも、または色々な点を考慮し、小田原市との広域連携ということで流域下水道に参加する計画となっている。

ただし、3号公共下水道は、事業着手しているが、小田原市の下水処理場からの幹線整備を行っている段階であるため、箱根町内の面的な整備は一切進んでいない。このため、事業量が今後、20年、30年間中で100億、200億というような大きな整備計画を立てなければ、整備ができない。

もちろん環境保全のためなので推進するという方針を持っている以上、これからも推進して行くが、北村委員が言われたとおり、町民の中では合併浄化槽でも良いのではないかと、というような声はいつも上がっている。

この他にも町内で下水道整備が進まない場所が、何カ所もあり、中には1号2号の事業区域の中、例えば仙石原とか宮城野の中でも、500m管渠を整備しても1・2件しか接続できない場所もあるので、効率を考えると80%以上が整備済とはいえず残りは整備するのが難しい地域もある。

このように、箱根町の下水道事業は、まだ多額の費用を予定しているが、個別にはいろいろな声があることに加え、第1・2号では昭和47年から事業開始しているので、既存施設の延命化も必要となる。

さらに、宮ノ下のように昔からある集中浄化槽の延命化にも対応する必要があると、財政的に見ると町自身も少し疑問を持たざるを得ないような計画であり、大きな負担が予定されているということで計画として大きな課題があるのではないかと考えている。

ただし、現在は、湯本地域等を3号下水道として流域下水道で整備するという計画は、長期計画になるが持っている。

今、北村委員の指摘を聞き追加でお伺いしたいが、今の説明を伺うと下水道整備は必要ではないか。湯本辺りが今、地価も上昇してきたところで、地上を整備したのに地下を整備しない

嶋矢委員

ままだと、商業地・住宅地としての魅力が低下することも想定される。

やはり下水道は基本だと思うので、実現の方法はさておき、説明のあったように若干の修正はあるかもしれないが、これは進めていかざるを得ないものであると思う。

24 ページの資料に繰出金は減少傾向で特別の起債をしているとあるが、現状では課題が目の前にあるのに財源として充てるものがないということか。

今日の説明で、これまでは、町で調整して、うまく帳尻を合わせるような形でやってきたが、このような大きな課題では、それではもう無理なものの1番象徴的な事なのかなと思う。

特定政策推進室長

私共も下水道は、本当に必要であるという前提で進めており、快適な環境や衛生的な環境を整備する必要があるが、一方で下水道がどこで自立できるかが、実はなかなか目途が立たない以上、一般会計で助ける必要がある。

一般会計の子会社的な形でやらざるを得ないが、今後、下水道が法的にも、企業会計に移行していく中では、どこが損益分岐点なのかも考えなければならない大きな課題であると考えている。

ただし、指摘のとおり、実施するかしないかという点では、実施しなければならないという位置づけは間違いはないと思う。

伊集委員

資料3の14ページの交付税のところ、ここに出ている図が、前に頂いた箱根町の家計簿という資料と同じような図であり、家計簿を見た際にこの図が何をイメージしているのかよく理解できなかったが、それに対して今回数字が書き込まれていてこれは平成25年度決算の数字か。

元々右の理論上の支出額の計算は、3が交付税の算定で、左の方は一般財源ベースでの歳出入ということで、家計簿の方には、「理論上の収入と実際の収入は、ほぼ差がない」とあったが、これはどういう意味で書かれたのか、少し理解できなかったもので、その点を伺いたい。

事務局

交付税上の基準財政収入額の計算に当たっては標準税収入額の75%であり、左側の交付税の仕組みという総務省の資料に記載があるが、町税等の割合の75%が基準財政収入額になるのは、全団体一律でどの団体も変わらない。

ただし、25%を留保財源分として控除する際に、観光地であるための町税等の増分は控除されずに全団体に一律に適用されるので、そこは変わらないという意味でベースとなる金額は町の実際の収入と変わらず、そこから単純に25%控除している。

一方、歳出は、観光に係る費用も含めて多額の費用を支出しているが、その分が需要額の算定に反映されていない。それはなぜかという点、多くは人口×単位費用×補正計数で需要額が計算されるので、人口ベースでは幾ら補正係数で補正を上げたとしても需要額が増えない。

それは、観光地という特性を清掃費などでは補正計数で措置されている部分もあるが、消防費はなく、下水道費も人口ベースで補正はないので歳出をベースにして考えると、実状と合っていないということを図表で表現したかったものである。

#### 伊集委員

これは町民説明用の資料になると思うので、これを普通に読んだ時に、今日の資料ですと※4のところ基準財政収入額と実際に大きな差がないと言うのは、44億5,400万円と68億5,000万円の差がないと言っているのと同じなので、家計簿の表現を変えられた方がよいと思う。

特に数字がない中で、この家計簿の※2で書かれている部分は、実際の収入と交付税算定で計算する収入にあまり差がないですよと、言っているように読めるのが25%分違うので、表現を変えておかれた方がよいと思う。

その上で、基準財政需要額の算定において様々な観光に係るごみ処理や消防などの費用が十分算定されていないのは、よく理解できるが、一方で、その辺はもう少しその中身を知りたいところがある。

具体的には、箱根町の場合は、交付税算定の留保財源分と交付税の水準超経費見合いの地方税。要するに財源超過額があり、その分は町が独自に使える財源であるが、その財源の用途として観光に係る経費とともに教育や福祉関連など住民向けのサービスで国の基準を上回るような上乘せ横出しをしていると思う。

その留保財源や財源超過額が、どの程度あって、そこで様々なサービスを行うけれども、結局、そこに観光に係る費用が入るので結局、住民サービスの充実が図れないというような中身を示せるようなデータがないと、現時点では、結局、観光にか

かるお金が非常にかかっているというので足りないという説明になっていると思う。

それは大枠正しいとは思いますが、それでは少し中身として、説明が足りないところがあるので、要は長くなって申し上げないが、特に一般財源ベースで見たときに基準財政需要を上回るような額が、どこで出ているのか。特にそのうち住民向けのサービスと観光客向けのサービスで綺麗に分けられるものではないかもしれないが、そのように性質を分けると、やはり観光客向けの支出がこれだけかかっているというのが、端的に示せるデータが必要であると思う。

むしろそうゆうものでしっかり説明できるのかなという印象を持ったが、いかがか。

特定政策推進室長

家計簿の話が出たので、まず、住民説明においては、大半の方は、町が財源不足であれば、国から補助を受ければ良いとか、町は裕福なのになぜお金がないのかという点から、実際に国から需要額を見ていただけない具体例として、箱根町の消防は、救急車1台の配属がベースなのに3台、4台配備していることや、135tのごみ焼却場を整備しているという説明をしているので、今発言のあった部分について、具体的な図の説明まで説明しきれていない。

これまで13,000人の住民のみの需要額が幾らであるというモデルを作ってきたため、今ご指摘の部分、住民の方からすれば理解しやすい部分だと思うので、どう組み立てるか少し考えてみたいと思う。

ただし、何度も説明しているとおり出るごみの量は、やはり事業系ごみで観光業に係る量なので一般的な住民の相手の場合、普通この程度であると他市町村と比べるような方法が中心となるのではという風に考えている。

もう一つは住民からすると、ごみなどは受益者負担でごみを出す人から負担してもらえれば良いという意見もあるが、固定資産税を納めている事業所は、その分も納めていると反論もあるので、この費用負担の点まで行くと、数字を示した上でもなお、これは町がここまで行うという区分を少し示さないといけないと思う。

伊集委員が言われたとおり、住民のみであれば、こんなに大きいごみ処理施設は要らないとか、下水道も住民の分はこれだけであるというのは、また、町の骨格として、住民部分なら、

これだけあれば足りるというのを少しお示しできればと思った次第である。

少し数字を交付税上から取り上げて、決算額と比較して、本来この部分が観光ではないか推定でよければ可能な気もするが、なかなか場面ごとに異なる、例えば学校数や学級数などもあるので、統合したが学校数は3小1中あるのでそのような点も少し比較材料かなと思うので、ごみを一つまずとってみて少し分析を入れてみたいと思う。

希望されている数字の分析ができるかわからないですけれど、今のような比較論的なもの、他市と比較とか、中での比較で資料を整理して差し支えなければ、作ってみたいと思う。

西本座長

他はよろしいか。

では、次の議題に移りまして(2)③の財政状況を踏まえた上で、財政における課題について、事務局の方から説明をお願いします。

## (2) 箱根町の特徴等について

### ④ 財政における課題について

資料4「財政における課題について」をもとに、町の予算編成手法の概要と、過去10年間の予算編成における財源不足の補てん方法について説明した。

嶋矢委員

資料を見ていると、先程、下水道の話があったが、近年ずっと歳出を削減し続けている状況である。

従来、本当であれば手当てしないといけないところを先送り先送りしているベースがあり、それに、今期経常的な部分も不足が生じてしまうとすると、何か抜本的に新たな歳入の仕組みを入れられないといけないと改めて思う。

町として、もっと前から手を打っていても良かったのかもしれないが、これを拝見して、そこは待ったなしという気がする。

北村委員

新財源の検討会議だけではなく、今、箱根町の方では、行財政に関する会議が継続されていることをホームページで見たが、我々はその会議についての意見を述べるつもりは、今日はないけれども、個人的には、行財政に関する削減に対して、手厳しい表現の提言をまとめていると感じた。

新財源を考える以上は、やはり、歳出部分に何も触れないこ

とは無いと思う。新財源を見つけるということは歳入だけを、考えれば良いという気持ちは、我々はないと思う。

これから6回程度の会議で、どこまで踏み込めるのかどうか。個人的には、非常に不安な部分が正直あるが、今日説明を聞いて、より感じました。以上です。

特定政策推進室長

指摘箇所は、我々としても1番辛いところである。

過去の予算は、歳入に合わせて予算を作ればよかったが、歳入が減少する中で歳出側が本当に必要なのか見ると、やはりやらなければいけないことが、今までの積み残しも含めてあるなかで財政推計をし、今回この会議を設置したものである。

無論、指摘のあった行財政もアクションプランの策定作業を行うとともに、公共施設の見直しも適正配置を含めて基本方針を定めて行っている。

このように他の面でも継続して見直しを行っている中で、さらに、今後10年間の総合計画も策定中というところで、少し前後している状況にある。

住民に対するサービスを考えた際に、町長の挨拶のとおり、もう歳出削減のみでは対応できないと判断したが、歳出削減を全く無視しているつもりはないので委員のみなさんからは、歳出に関しても意見をもらう必要がある。

ただし、平成16年に財政再建プランを策定し、健全化プランも策定し行財政改革も実施してきた中で、いよいよ行き詰まったという状況を理解いただいた上で、指摘をいただければと考えているので、歳出部分も資料を用意して、意見や提案をいただきたいと思っている。

企画課長

行財政改革に関する所管課長という立場で少し補足というか情報提供させていただく。

現在、行財政改革アクションプランということで、今年度の下半期のスタートを目標に向こう5年間の計画策定に向けて取り組んでいる。

そのような中、今、北村委員から心配していることは、ごもっともなので、特に行財政の削減効果額として、5年間トータルあるいは年平均のアベレージでも良いが、どの程度になるか数字でやはり1回出さないと今後の総合計画なり、この新財源の検討に関連する話なので、その辺りをしっかり出さないといけないと考えている。

恐らく9月上旬ぐらいを目途に、大筋の案はできると思うので、情報は、適宜、この会議でも提供し、その辺の金額も視野に入れて、実際どの程度の収入が必要か議論する材料としてしっかりしたものを作りたいと考えている。

西本座長

来年度予算を組むのに4～5億円程度財源が不足している逼迫した状況であるが、歳出削減で来年度一気に5億円近く削減できるかという、なかなか難しいと理解している。

この補てんとして事務局から説明があったように地方債も発行できない状況では大変厳しいのでもう新税を考えるしかないという印象を私は受けている。

しかしながら、かなりの金額なのでこれをどのように財源確保するかは非常に難しい問題であるし、住民の理解も必要なので、色々な面から考えないといけないという印象を受けている。

### (3) その他

西本座長

次回の日程について事務局の方から調整の依頼がある。

事務局側の意向では、7月29日から31日の間でしたが、7月27日の午後2時から午後4時までということをお願いする。

次回の会議内容は、財政推計と歳出削減についてという議題であるが、何か意見はあるか。

事務局側の方に用意してもらった資料があれば、この場でなくとも後日メール等で、今日の資料を再度見て、個別に事務局にこのような資料が欲しいと言っていたきたい。

その他何か委員の皆さんからご意見等あるか。

伊集委員

この会議での審議事項についてだが、財源の検討という一方で行財政改革というの進めて、そちらの方の内容をちゃんと把握していないが、こちらがその内容に意見をしたりするのはなくて話題として挙げる、つまり、歳入面だけでなく歳出や行財政改革に関するところを関わらせながら、この場で議論するというのは、設置要綱第2条の3に当たるような財源確保の検討をする上で必要なことであれば、歳出入両面を踏まえて議論することもできるという理解で良いか。

特定政策推進室長

それはもちろんである。

西本座長

歳出削減で手当ができるかは考えなければいけないので、財源だけ確保するものではないので。他に何かよろしいか。

では今日は、少し時間が長くなりましたが、今日の議題はこれですべて終了した。

委員の皆さま方の協力に感謝する。今後ともよろしくご協力のほどお願いしたい。本日はありがとうございました。